

野崎基準諮問会議議長に聴く ～これまでの取組みと 今後の課題について～

1 はじめに

インタビュアー 本日は、現在、基準諮問会議の議長を務めていただいております住友化学株式会社 代表取締役専務執行役員 野崎邦夫様に、インタビューをさせていただきます。

基準諮問会議は平成19年に設置されており、野崎議長は3代目の議長となります。本日のインタビューにおいては、ご就任されて以来の4年間の活動を振り返っていただくとともに、基準諮問会議の今後の課題などについて、お話をお伺いしたいと思います。

2 4年間で振り返って

(1) 就任当時について

インタビュアー 基準諮問会議は、平成19年5月に、それまで公益財団法人財務会計基準機構（FASF）に設置されていたテーマ協議会とアドバイザー制度を統合する形で発足しており、野崎議長は、3代目の議長として平成23年5月に就任されています。まず、就任当時の印象をお話いただけますでしょうか。

野崎議長 本日は、どうぞよろしくお願

いたします。

基準諮問会議の議長には、平成23年5月に就任していますが、その前の平成22年10月にFASFに設置された「単体財務諸表に関する検討会議」の委員に就任し、議論に参加させていただきました。単体検討会議の議論を通じて、企業会計基準委員会（ASBJ）の活動、置かれている状況は概ね把握していました。

FASF/ASBJに対して、市場関係者からのさまざまな期待が感じられ、私自身も、議長就任にあたっては、ASBJがその能力を十分に発揮し、最大限に成果を出せるよう、支援できればと考えていました。

ただ、就任当時は、国際会計基準（IFRS）の導入を巡る議論が活発化していた時期で、また、ASBJにおいても、それまで進めてきたIFRSとのコンバージェンスが一段落し、ASBJの活動も転換期にあったように思います。

私が最初に議長を務めたのは平成23年9月に開催された第13回基準諮問会議でしたが、議題はASBJからの報告のみで、正直なところ、あまり活発な印象は受けませんでした。

インタビュアー 平成23年当時、FASFは、FASF/ASBJのガバナンス改革に取り組んでおり、ASBJの委員の選任にかかわる委員推

薦・評価委員会及び ASBJ の基準開発の
デュー・プロセスにかかわる適正手続監督委員
会の設置などを行っています。そのガバナンス
改革の一環として、基準諮問会議の活性化も挙
げられ、取組みが始まりました。その当時のこ
とを、お話いただけますでしょうか。

野崎議長 基準諮問会議の役割は、定款で、
「ASBJ の審議テーマ、優先順位等、委員会の
審議・運営に関する事項について審議する。」
とされています。基準諮問会議の設置以来、
ASBJ で取り扱うテーマの提言と ASBJ の審議
のモニタリング、アドバイスの 2 つの役割を
担ってきましたが、これらのさらなる活性化を
目指す取組みが、平成 24 年 3 月に開催され
た第 14 回基準諮問会議から開始されました。

活性化の議論においては、テーマの提言と
ASBJ の審議へのアドバイスの両方について
検討が行われましたが、最終的に、「提言する
テーマの選定方法」を正式に定めることとな
りました。

その議論の中で、ASBJ に対するテーマ提言
については、基準諮問会議の委員から、もっと
実務からの意見の吸い上げが必要ではないか
との意見や、過去に基準諮問会議でテーマ提言
を行ったものの中には、ASBJ の審議がうまく進
まなかったものもあり、基準諮問会議におい
て、テーマ提言に至るまでに、もっと慎重な
検討が必要ではないかとの意見も聞かれました。

これらの意見を踏まえて、平成 24 年 7 月に
開催された第 15 回基準諮問会議において、
テーマの募集からテーマの提言に至るまでの
フローを定める「提言するテーマの選定方法」
を新たに定めることとなりました。

この新たに定めた「提言するテーマの選定
方法」においては、まず、テーマの提案につ
いては、団体、個人にかかわらず、広く誰
からでも提案を受けることが定められ、そ
の上で、提案されたテーマを事務局で「会
計基準レベル」と

「実務対応レベル」に分けることとしてい
ます。「実務対応レベル」とされたものは、
原則として、実務対応専門委員会に新規
テーマの評価の依頼をし、専門的な評価結
果を踏まえて、基準諮問会議で提言の要
否を検討できるようになりました。

また、基準諮問会議におけるテーマ提言
の作業が増えることが予想されたため、
基準諮問会議の委員の中から 4 名の
テーマ担当委員を設けることとしました。

これらの取り組みを行った結果、基準諮
問会議へのテーマの提案が大幅に増加す
るとともに、基準諮問会議において、よ
り深度のある検討が行われるようにな
ったと思います。基準諮問会議にとつ
て、大きな変革となり、大変有意義な
ことであったと考えています。

(2) テーマ提言について

インタビューアー 第 15 回基準諮問
会議で、新たな「提言するテーマの選定
方法」が決定され、平成 24 年 11 月に
開催された第 16 回基準諮問会議から、
実際の運用が開始されました。運用
が開始されてから直近の基準諮問会議
(平成 27 年 3 月開催第 23 回基準諮
問会議) までに「会計基準レベル」の
テーマが 10 テーマ、「実務対応レ
ベル」のテーマが 18 テーマ、合
わせて 28 テーマの提案がなされてい
ます。このうち、基準諮問会議におい
て「提言するテーマの選定方法」に
則って審議を行った結果、「実務対応
レベル」の 9 つのテーマが、ASBJ
へ新規テーマとして提言されました。

これらのテーマ提言に関する成果につ
いて、どのように感じられているか、お
聞かせください。

野崎議長 約 3 年の間に 28 の
テーマ提案が寄せられたということは、
「提言するテーマの選定方法」が順
調に運用され、関係者からの声
が以前よりも吸い上げられるよ
うになったと

思っています。また、テーマの提出者は、作成者と監査人からのものが多いですが、その他、個人からの提案や、政府からの提案もあり、テーマ提案に関する門戸が広く公平に開かれていることがわかつています。

これらの提案を、透明性の高いデュー・プロセスによって、テーマ提言の可否を決めていくことにより、社会の期待に応え、基準諮問会議の存在意義を高めることにつながったのではないかと思います。

インタビュアー 印象に残ったテーマ提言はございますか。

野崎議長 特に印象に残っているテーマを挙げるとすれば、日本公認会計士協会の「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い（監査委員会報告第66号）」をASBJに移管するテーマ提案と、加速型自社株買い（ASR：Accelerated Share Repurchase）の会計処理の取扱いについて検討するテーマ提案が挙げられます。

「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い（監査委員会報告第66号）」に関するテーマ提案については、大きな影響を各方面に与える可能性があり、かつ、作成者サイドと監査人サイドの意見が鋭く対立したため、合計4回の基準諮問会議で審議を重ねることになりました。

平成24年11月に開催された第16回基準諮問会議において、作成者サイドからテーマの提案がなされ、その後、平成25年3月の第17回基準諮問会議及び同年7月の第18回基準諮問会議で、実務対応専門委員会のテーマ評価等を踏まえ、審議が行われました。ただ、ここでは、賛否両論さまざまな意見が聞かれ、その段階では、基準諮問会議の中でテーマ提言を行うというコンセンサスが得られなかったため、やや異例でしたが、ASBJの意見も聞いてみることにし、ASBJに対して、現状の取扱いを変更

した場合に生じる影響等について、調査を依頼することになりました。そして、その調査結果及びそれまでの基準諮問会議の審議を踏まえ、平成25年11月に開催した第19回基準諮問会議においてASBJに移管すべく審議を行うことが適切と考えるという結論に至り、ASBJに対して平成25年12月に新規テーマに関する提言を行いました。

関係者の意見が鋭く対立し、大変困難な審議となりましたが、時間をかけて慎重に審議を重ねることにより、基準諮問会議としての結論を導くことができました。

もう1つの「ASRの会計処理の取扱い」については、平成26年3月の第20回基準諮問会議において、監査人サイドからテーマの提案がなされ、実務対応専門委員会に評価を依頼しました。そして、同年7月の第21回基準諮問会議で実務対応専門委員会のテーマ評価の報告がなされました。

実務対応専門委員会のテーマ評価では、ASRは、現時点では、日本において取引が行われていないため、関連法規制との関係等も不明であり、ASBJの新規テーマとすることは困難というものでした。しかしながら、基準諮問会議の多くの委員から、ASRはニーズ



の高い重要な取引と考えられるため、日本で取引がないからといって、入口であきらめるのではなく、何らかの方策を検討すべきという意見が多く聞かれ、その結果、第21回基準諮問会議では結論に至りませんでした。そして、平成26年11月の第22回基準諮問会議において、ASBJの審議が円滑に進むように、日本証券業協会に協力を依頼し、協力が得られることとなった旨が事務局より報告され、ASBJへ新規のテーマ提言を行うこととなりました。

このように、基準諮問会議では、大変活発な議論が行われるため、事務局から出される提案が却下されることもあります。それはそれで、基準諮問会議が適切に機能していることを表し、意味のあることだと思っています。

(3) ASBJの審議のモニタリング、アドバイス

インタビューアー 基準諮問会議の役割としては、ASBJに対する新規テーマの提言とともに、ASBJの審議をモニタリングしアドバイスすることがあります。この役割について、どのように評価されていますでしょうか。

野崎議長 ASBJは、設立以来、日本基準の開発を行ってきていますが、最近の活動を見ると、国際的な会計基準に対する意見発信の比重が年々増しているように思えます。また、最近では、IFRSのエンドースメントを行う修正国際基準(JMIS)の開発も行われています。

会計基準は資本市場の重要なインフラであり、市場のルールを民間で自主的に開発することは意義深いとともに、大変重要な役割をASBJは担っていると思います。

それらの活動の中で、最も重要なのは、いかに市場関係者の意見を適切に吸い上げ、意見の集約を図っていくかということだと思っています。ASBJの委員は、財務諸表の利用者、作成者、監査人及び学識経験者からバランスよく構成さ

れていますが、13名のASBJの委員で我が国のすべての意見を集約することは難しく、さまざまな形で、ASBJの活動をモニタリングしていく必要があると思います。

そのASBJの活動のモニタリングについて、基準諮問会議は最も重要な役割を担っていると思います。基準諮問会議は常設されていますので、継続的にASBJの審議の経過をフォローすることができます。また、基準諮問会議の委員は、ASBJ委員と同様に、財務諸表の利用者、作成者、監査人及び学識経験者から構成され、よりハイレベルなアドバイスを行うことが可能な人選となっています。

基準諮問会議は、諮問機関で意思決定機関ではないため、最終的には、ASBJにより意思決定がなされることとなりますが、基準諮問会議の意見はASBJに重く受け止めていただきたいと思いますし、これまでも十分に斟酌していただいていると思います。

インタビューアー 具体的に印象に残っているASBJの審議に対するアドバイスはございますか。

野崎議長 直近の基準諮問会議(平成27年3月開催第23回基準諮問会議)で行われた「収益認識基準の開発」に関する議論が印象に残っています。

我が国において包括的な収益認識基準が存在しない中で、国際会計基準審議会(IASB)と米国財務会計基準審議会(FASB)は、平成26年5月に同一の収益認識基準を公表しています。ASBJは、この国際基準にコンバージェンスを図る検討に着手することを考えており、基準諮問会議の意見を求められました。

ご承知のとおり、我が国ではIFRSの任意適用を推進していますが、この収益認識基準のコンバージェンスについては、IFRSを任意適用している企業にとっても、日本基準を利用している企業にとっても、大変重要な影響があると

思います。

平成 27 年 3 月 18 日に開催された第 23 回基準諮問会議では、ASBJ から説明がなされた後に、基準諮問会議の委員の方々により、活発な審議が行われました。IASB と FASB が開発した収益認識基準が適用された後は、日本を除く世界各国での収益認識、すなわちトップラインとしての売上高が統一されることになり、我が国で検討を行わないことはあり得ないという意見や、IFRS を任意適用している企業にとっても、単体は日本基準を利用するため、経営管理の面から、日本基準のコンバージェンスは必須であるとの意見が聞かれました。一方で、収益認識基準は、上場企業全社に影響を与えるものであって、検討に着手する前に、もっと慎重な議論が必要ではないかとの意見も聞かれました。日本基準とともに IFRS の任意適用を推進している我が国において、国際的な会計基準をどのように捉え調和を図っていくかという課題意識が強く反映された議論であったと思います。

基準諮問会議としては、特段、これらの意見を集約することなく、基準諮問会議の意見をそのまま ASBJ に伝えることとし、ASBJ では、基準諮問会議の意見を十分斟酌いただいた上で、最終的に、収益認識基準の開発に着手することが決定されています。

3 今後の基準諮問会議の課題

インタビュアー 今後の基準諮問会議の課題についてお話いただけますでしょうか。

野崎議長 先ほどもお話ししましたが、会計基準、ディスクロージャー制度は、資本市場における最も基本的なインフラであり、我が国の資本市場の国際競争力の観点からも、国際的に整合性のある市場インフラを整備し、魅力的かつ

信頼性のある市場を維持、強化していく必要があります。

IFRS の任意適用を推進している日本としては、IFRS の開発について、これまでも資金面、人材面で協力をしてきていますが、今後も、IFRS が高品質なものとなるよう、貢献していく必要があると思います。

一方で、大半の上場企業は、日本基準を利用しており、日本基準を高品質で国際的に整合性のあるものとして維持していくことは、国際的に活動している企業だけでなく、すべての上場企業にとって必要なことだと思います。もちろん、日本基準の開発において、日本の商慣行や諸制度、優れた経営慣行や会計慣行に十分配慮すべきことは、言うまでもありませんが、会計基準とは、既存産業の強化や新事業の創出、研究開発力の強化といった、今後の日本の発展に資するものであるべきだと考えています。

このような中で、我が国の会計基準全般を民間の独立した組織として取り扱う、FASB 及び ASBJ の活動は、非常に重いものであり、ASBJ の諮問機関である基準諮問会議の重要性は、今後、益々高まっていくものと思われます。

基準諮問会議の課題としては、基準諮問会議の開催が年 3 回にとどまることと、基準諮問会議の委員が非常勤であることが挙げられます。基準諮問会議の委員それぞれのスケジュールを考えれば、年 3 回の開催が限度と思われますが、会計基準を巡る動きが国内外ともに激しいため、テーマ提言、ASBJ の審議のアドバイスとともに、年 3 回の基準諮問会議の場だけの議論では必ずしも適時に審議が行えない可能性があります。

この点については、基準諮問会議の開催が行われない間でも、必要に応じて基準諮問会議の委員が意見交換を行い、その意見を ASBJ に伝えていくことが必要だと思います。そのため

には、ASBJの重要と思われる審議事項について、適時に状況の説明を受けることも必要かと思えます。

また、もう1つの課題としては、ASBJで取り上げるテーマに関してです。先ほどもお話ししましたように、「提言するテーマの選定方法」の運用が開始されて以来、多くの新規テーマの提案があり、関係者からの声が以前よりも吸い上げられるようになったと思っています。ただし、世の中の動きとそれに伴う新規テーマのニーズを的確に把握するためには、門戸は広く開くことに加え、提案されたテーマのスクリーニングを適切に行うことが非常に重要だと考えています。今でもその機能を果たしていると思えますが、現状で十分なのかどうかということを常に検証していく必要があると思っています。

インタビュアー それでは、最後に、今後の野崎議長の抱負などをお聞かせいただけますか。

野崎議長 平成23年から4年間、基準諮問会議の議長を務めさせていただいております

が、これまでに述べたとおり、基準諮問会議が活性化され、有効に機能していることは、各委員の多大なるご貢献の賜物であると深く感謝しております。また、基準諮問会議の活性化の取り組みとその後のスムーズな運営にご尽力いただいております事務局の労苦に対しましても、感謝申し上げたいと思います。

我が国の会計制度は、引き続き、大きな転換点にあると思います。基準諮問会議としては、ASBJの審議テーマ・優先順位付け及びASBJの審議・運営についてのモニタリングという役割を十分に果たし、ASBJがその能力を発揮し、最大限の成果を出せるよう、強力に支援していきたいと考えております。今後も、議長として、その職責を十分果たしていけるよう努めてまいりたいと存じます。

インタビュアー 野崎議長、本日は、ご多忙の中、誠にありがとうございました。これでインタビューを終了させていただきます。

(インタビューは、平成27年4月16日に実施された。)